令和2年度

第1回 宇都宮市国民健康保険運営協議会(書面開催) 会議録

- 1 意見の募集期間 令和2年7月30日(木)~令和2年8月12日(水)
- 2 協議委員

被保険者代表

天谷 美恵子 委員 髙橋 美幸 委員 髙橋 裕樹 委員

土屋 貴子 委員 村田 隆一 委員 坂本 悦男 委員

鈴木 信次 委員

保険医·保険薬剤師代表

片山 辰郎 委員 小林 健二 委員 増山 哲茂 委員

金子 達 委員 北條 茂男 委員 長谷川 英一 委員

石﨑 一郎 委員

公益代表

宇梶 哲 委員 篠﨑 圭一 委員 塚田 典功 委員

大貫 隆久 委員 檜山 和子 委員 上野 元子 委員

小野 篤司 委員

被用者保険代表

宮﨑 務 委員 小山田 静子 委員 野沢 良治 委員

(以上24名)

3 委員からの意見

・報告第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険の取組について (委員)

傷病手当金の支給の適用期間は令和2年9月30日までであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみると期間の延長が必要と考える。

(事務局)

傷病手当金の支給について本市では、国の通知に基づき、令和2年9月30日までを適用期間としていますが、この度、国から適用期間を本年12月31日まで延長する通知がありましたので、本市においても適用期間を延長するため、9月議会に条例の一部改正の議案を提出してまいります。

(委員)

傷病手当金の支給については、市のホームページに詳しく掲載されているが、広報紙等に も載せて周知してほしい。

(事務局)

傷病手当金については、これまで、市ホームページのほか、7月に発送した令和2年度納税通知書にリーフレットを同封し、国民健康保険の全世帯へ周知したところです。

また,広報紙では5月号と6月号で公的医療保険から受け取れる手当として周知しており、 今後,傷病手当金の適用期間が本年12月31日まで延長となりますので、改めてお知らせ いたします。

・報告第2号 令和元年度国民健康保険特別会計の決算状況(見込み)について (委員)

保健事業費のうち,人間ドック・脳ドック健診料金補助金は,前年度より減少しており, 強化していくべきと考える。

(事務局)

被保険者の減少に伴い人間ドック等の受診者も減少していますが、高齢受給者証などの郵便物を送付する際に人間ドック・脳ドック受診を促す案内チラシを同封するなど、効果的な周知に取り組んでまいります。

・報告第3号 令和2年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について (委員)

国及び県からの交付金(財政支援)をもっと求めるべきと考える。

(事務局)

国民健康保険制度の財政支援については、これまで、国に対しては、全国市長会、中核市市長会、栃木県市長会を通して、また、栃木県に対しては、栃木県市長会を通して、さらには栃木県国民健康保険運営方針連携会議の中で、さらなる財政支援の拡充等について要望を行ってきたところであります。今後とも、国民健康保険制度の安定的かつ持続的な運営ができるよう、他市町と連携しながら継続して要望を行ってまいります。

(委員)

保健事業費についてAIを活用することで効果的な未受診者勧奨の実施がどれほど進むのか期待したい。

(事務局)

特定健診につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は5月・6月の集団健診を中止し、7月から実施しています。AIを活用した未受診者勧奨については本年9月から実施を予定しておりますが、健診の受診に新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが予想されます。

(委員)

全体的には良いが,新型コロナウイルス感染症による影響に対応する必要があると考える。 (事務局)

新型コロナウイルス感染症による影響への対応については、今後とも状況を的確に把握し ながら必要な対応ができるよう、予算の確保を含めて取り組んでまいります。

・報告第4号 令和元年度国保アクションプランの主な取組実績と令和2年度国保アクションプランの主な取組について

(委員)

滞納者に対する電話催告件数がかなり増えており、分割納付不履行者に対する納付勧奨は 効果的と思われる。また、架電対応できなかった不在者に対しては、文書による催告が効果 的と思われる。

(事務局)

御意見のとおりであり、今後も電話や文書による催告、臨戸訪問など、機会を捉えて納税 指導を行ってまいります。

(委員)

納税環境の整備について、クレジットカード決済の導入やキャッシュレス決済の導入検討 は進めるべきと考える。

(事務局)

他の市税等とともに進めてまいります。

(委員)

令和2年度国保アクションプランの主な取組は、このまま進めていただきたい。

(事務局)

令和元年度の取組の評価を踏まえ、着実に進めてまいります。

(委員)

あまり急なプランは新型コロナウイルス感染症の影響により困っている人も多く,実施に 当たってはよく検討する必要があると考える。

(事務局)

令和2年度国保アクションプランの取組については、策定時点において新型コロナウイルス感染症の影響を加味したものとなっておりますが、今後とも、実施にあたっては新型コロナウイルス感染症の影響に十分な配慮しながら、着実に取り組んでまいります。

(委員)

ジェネリック医薬品の普及促進について、「骨太の方針 2017」で目標として掲げられている使用割合は、医薬品販売業者から医療機関・薬局に販売した数量を対象としていることから、調剤レセプトを集計対象とした使用割合だけではなく、医科、DPC、歯科、調剤レセプトを集計対象とした使用割合についても確認する必要があると思われる。

(事務局)

ジェネリック医薬品の集計対象については、平成26年4月から、国民健康保険団体連合会の運用システムにより、調剤レセプトのみを集計対象として使用割合を確認しておりましたが、平成31年4月からはシステム※の変更に伴い、調剤レセプトに加え、医科レセプトが集計対象に追加されたところです。システム上は医科レセプト分も確認はできるよう変更されましたが、これまで調剤のみを集計対象としてきた経緯を踏まえ、調剤レセプト分のみを集計結果としております。なお、県内各市町も、同システムにより集計しており、本市と同様に調剤レセプト分の集計となっております。今後は、御意見を踏まえ、調剤レセプト分のほか医科レセプト分についても動向を確認してまいります。

※栃木県国民健康保険団体連合会にDPC及び歯科について確認したところ、レセプトはあるが、集計できないとのこと。

・報告第5号 令和2年度国民健康保険税の課税状況について

(委員)

国民健康保険税は均等割・平等割があることで高額になる。時に子どもが多い世帯では子 どもの均等割について軽減措置ができるよう考えていくべきと考える。

(事務局)

子どもに係る均等割保険料の軽減については、全国知事会や全国市長会などにおいて国に 対し要望しており、今後もその動向を注視してまいります。

(委員)

世帯数、被保険者数の減少傾向により、毎年厳しい状況を認識している。

(事務局)

本市におきましては、「宇都宮市国民健康保険経営改革プラン」を策定し、医療費の適正化の推進や収納率の向上などに取り組んでおり、引き続き、委員の皆様の意見を伺いながら同プランを推進することにより、国民健康保険を将来にわたり安定的で持続可能な医療保険制度として維持していけるよう努めてまいります。